随意契約（プロポーザル等を除く）一覧表（教育委員会事務局分）（令和8年6月分）

別紙3

No.	担当課	問合せ先（直通）	業務名	契約業者名	契約金額（税込）（円）	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の種別	備考
1	生徒指導課	340-3478	いじめ・暴力防止（CAP）プログラム実施業務	NPO法人　えんぱわめんと堺／ES	10,230,000	R8.6.17	本プログラムはいじめやこども同士の暴力防止だけでなく、自分の心とからだを大切にするための人権意識を育むとともに、あらゆる暴力から自分を守る方法を考えるプログラムであり、プログラムの受講を機に児童生徒が被害の相談をするケースもあるなど、高い効果が見込まれることから、当該団体に委託する。 本プログラムを実施できるのはNPO法人CAPセンターJAPANより「CAP活動認定書の発行」を受けた「CAPスペシャリスト」のみであり、NPO法人えんぱわめんと堺/ESは堺市で唯一CAP活認定書の発行を受け、NPO法人CAPセンターJAPANとその認定についての覚書を交わした団体であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	1者随契	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									